

別記 1

合法木材供給事業者認定申請書

平成 年 月 日

富山県木材組合連合会
会長 西村 亮彦 様

(申請者)

事業者の所在地：

事業者の名称：

代表者の氏名：

貴連合会の認定を得て木材・木製品の合法性・持続可能性の証明を行いたいので、合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1. 創業年、従業員数：
2. 取り扱う木材・木製品の主要品目、年間取扱数量： (別添のとおり)
3. 事業所の敷地、建物及び施設(土場、倉庫等)の配置状況： (別添のとおり)
4. 分別管理及び書類管理の方針： (別添のとおり)
5. その他 (注)：

注：その他には、資格 (ISO、JAS 等) を持っていれば記入して下さい。

電話・FAX 番号や HP アドレス等を記載して下さい。

別記 1-1

合法材認定にかかる経費

認定手数料

書類審査のみの場合 1 万円

現地調査が必要な場合 実費

維持費

年額 1 万 2 千円

平成 年 月 日

富山県木材組合連合会
会長 西村 亮彦 様

事業者の所在地：
事業者の名称：
代表者の氏名：
団体認定番号：

合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の 取扱実績報告書

合法性・持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領第八により、下記のとおり合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績を報告します。

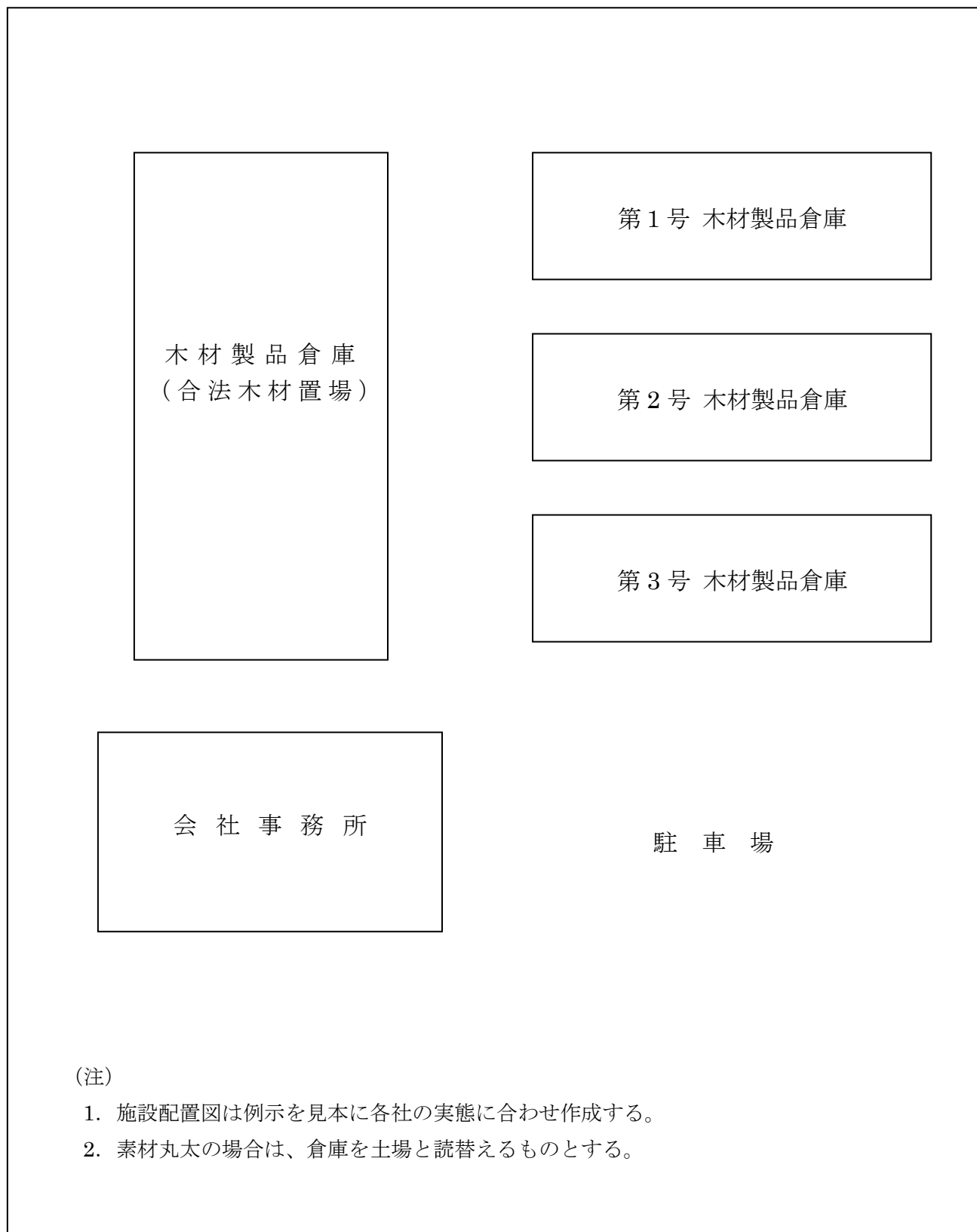
記

- | | | |
|------------------------|------------------------|----------------|
| 1. 期 間 | 平成 年 月 日 ~ 平成 年 3月 31日 | |
| 2. 木材・木製品の取扱量（総数） | 原木(原料)入荷量 | m ³ |
| | 製品出荷量 | m ³ |
| 3. うち合法性・持続可能性の証明されたもの | 原木(原料)入荷量 | m ³ |
| | 製品出荷量 | m ³ |
- 備 考：

(注)

- ①上記は合法性・持続可能性が証明された木材・木製品の実績を報告する場合の例であり、合法性のみの場合は持続可能性に係る記述を省略して下さい。
- ②原木（原料）入荷量よりも製品出荷量が多くなる場合については、備考にその理由を記述して下さい。

事業所用敷地、建物・施設配置図



分別管理及び書類管理方針書

〇〇〇製材株式会社

平成 年 月 日

本方針書は、富山県木材組合連合会が作成した「違法伐採対策に係る自主行動規範（平成18年6月2日）を受け、合法性・持続可能性の証明された木材・木製品（以下「証明材という。」）の供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

（摘用範囲）

本方針書は、当社製材工場において、原木及び当該原木を原料として製造する製材品の取扱に当たって適用する。

（分別管理責任者）

- ①分別管理を適切に行うため、〇〇〇〇(氏名)を分別管理責任者として定める。
- ②分別管理責任者は、合法木材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を責任を持って行うものとする。

（分別管理の実施）

- ①原木の入荷にあたっては、納品書等により合法木材であるか、それ以外の木材であるかを確認する。
- ②原木の保管に当たっては、合法木材とそれ以外の木材が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- ③製材加工に当たっては、合法木材とそれ以外の木材が混在しないように加工する。また製材品の出荷に当たっては、合法木材であることを確認の上、納品書に記載する。
- ④製材品の保管に当たっては、合法木材を原料として製造した製品と、それ以外の木材を原料として製造した製材品が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。

（書類管理）

- ①分別管理責任者は、合法木材及びそれ以外の木材に係る原木消費量及び製品生産量を実績報告として取りまとめる。
- ②合法木材の入出荷、在庫に関する情報が把握できるよう、管理簿を備え付け適切に記載する。また、証明書及び納品書、管理簿の関係書類は5年間整理保管する。

（注）本方針書は製材工場について例示してあります。従って他の業種につきましては傍線部分を、製品の入荷、出荷、製品保管等と各々業種に即した用語に替え記入して下さい。